

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理本部長 原 秀雄
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理本部長 原 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,299,985
経常利益 (千円)	241,678
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	190,641
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	190,641
純資産額 (千円)	3,023,772
総資産額 (千円)	5,642,466
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.69
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.22
自己資本比率 (%)	53.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、株式会社エルタスクの全株式を取得し子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等について記載しておりません。なお、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、株式会社エルタスクの株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

株式会社エルタスクは、東北エリア4拠点(岩手、宮城、青森、秋田)にてCSセットと同種のサービスであるLTセットを展開しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は、株式会社エルタスク（以下「エルタスク」という）の全株式を取得し子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。なお、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策等の効果により、企業収益や雇用情勢に改善傾向が見られ、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

一方、英国のEU離脱懸念や米国新政府の通商政策に対する警戒感、中東や朝鮮半島に見られる不安定な国際情勢など、景気の下振れリスクも多数存在しており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、平成29年4月1日現在、65歳以上人口が3,491万人、総人口の27.5%（総務省統計局 人口推計 - 平成29年4月報 - ）を占めるなど高齢化が一層進み、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われま

す。こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」を、より普及・拡大させるために、全国10営業拠点において、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。これにより、当社における当第1四半期連結累計期間の新規契約の施設数は21施設、解約施設数は6施設となり、当第1四半期連結会計期間末のCSセット導入施設数は前事業年度末より15施設増加し779施設となりました。

また、当社は、平成29年2月28日付けで、エルタスクを完全子会社と致しました。エルタスクは、東北エリア4営業拠点（岩手、宮城、青森、秋田）において、CSセットと同種のサービスである「LTセット」を展開しております。当第1四半期連結会計期間末のLTセット導入施設数は125施設であるため、エルタスクを含めた当社グループ全体における当第1四半期連結会計期間末のCSセット又はLTセット導入施設数は904施設となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,299,985千円、営業利益は236,708千円、経常利益は241,678千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は190,641千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は5,642,466千円となりました。

流動資産は5,031,454千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,269,394千円、売掛金1,873,387千円、未収入金591,202千円、商品388,157千円であります。

固定資産は611,012千円となりました。内訳は、有形固定資産272,222千円、無形固定資産263,080千円、投資その他の資産75,709千円であります。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は2,618,694千円となりました。

流動負債は2,618,694千円となりました。主な内訳は、買掛金1,947,734千円、その他537,973千円、未払法人税等116,144千円であります。

固定負債は計上されませんでした。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,023,772千円となりました。主な内訳は、資本金562,536千円、資本剰余金532,536千円、利益剰余金1,928,756千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,430,000	7,430,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,430,000	7,430,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)	10,000	7,430,000	440	562,536	440	532,536

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,419,100	74,191	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,420,000	-	-
総株主の議決権	-	74,191	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式46株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成29年3月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,269,394
売掛金	1,873,387
商品	388,157
貯蔵品	10,398
未収入金	591,202
その他	119,610
貸倒引当金	220,696
流動資産合計	5,031,454
固定資産	
有形固定資産	272,222
無形固定資産	
のれん	195,425
その他	67,654
無形固定資産合計	263,080
投資その他の資産	75,709
固定資産合計	611,012
資産合計	5,642,466
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,947,734
未払法人税等	116,144
賞与引当金	16,841
その他	537,973
流動負債合計	2,618,694
負債合計	2,618,694
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	562,536
資本剰余金	532,536
利益剰余金	1,928,756
自己株式	56
株主資本合計	3,023,772
純資産合計	3,023,772
負債純資産合計	5,642,466

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	3,299,985
売上原価	2,425,788
売上総利益	874,197
販売費及び一般管理費	637,489
営業利益	236,708
営業外収益	
経営指導料	3,000
その他	2,163
営業外収益合計	5,163
営業外費用	
固定資産売却損	193
営業外費用合計	193
経常利益	241,678
特別利益	
段階取得に係る差益	27,000
特別利益合計	27,000
税金等調整前四半期純利益	268,678
法人税、住民税及び事業税	82,307
法人税等調整額	4,270
法人税等合計	78,037
四半期純利益	190,641
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	190,641

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	190,641
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	190,641
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	190,641
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間において株式取得により株式会社エルタスクを子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エルタスク

株式会社エルタスクは、平成29年2月28日の株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 20～45年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成29年1月1日  
至 平成29年3月31日)

減価償却費 10,293千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	89,039	12	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、資本提携先であります株式会社エルタスクの株式を追加取得し、子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結しております。なお、株式の取得手続は平成29年2月28日に完了しております。

企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エルタスク

事業の内容：医療施設、介護施設における「L Tセット」システムの管理運営

企業結合を行った主な理由

当社においては、競争力強化のために東北エリアでの営業網整備の必要があり、株式会社エルタスクにおいては、東北エリア内における営業体制及び経営管理体制をより強化・充実させることが必要となったため、両社は、平成28年4月28日付で資本業務提携契約を締結（当社はエルタスクの株式の10%を取得）し、協力関係を構築してまいりましたが、当社が株式会社エルタスクを子会社化し、グループとして一体運営することで、両社の成長力及び競争力を一層強化することが可能となるとの認識で合致したため、株式会社エルタスクの株式の90%を追加取得し、100%子会社とすることといたしました。

企業結合日

平成29年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 10.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 90.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末（平成29年3月31日）としているため、当第1四半期連結会計期間に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた株式会社エルタスクの普通株式の企業結合日における時価 64,000千円

企業結合日に取得した株式会社エルタスクの普通株式の価値 576,000千円

取得原価 640,000千円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 27,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

195,425千円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25.69円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	190,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	190,641
普通株式の期中平均株式数(株)	7,421,065
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.22円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	138,600
(うち新株予約権(株))	(138,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

株式会社エラン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。